

平成 26、27、28、29 年度の大阪府立労働センター指定管理運営業務評価（平成 30 年度開催）

評価項目	評価基準(内容)	委員評価
(1) 施設の設置目的及び管理運営方針	①勤労者福祉を増進する労働センター設置目的の達成 ②利用者本位を徹底した施設運営 ③利用者ニーズにあった計画的な修繕を実施 ④社会貢献活動、地域との関わり	S
(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	①抽選による利用申込の受付 ②利用しやすい施設運営の実態 ③高齢者、障がい者等に対して利用援助の方針 ④障がい者に対する利用料金の軽減 ⑤設備やサービスの改善	S
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	①利用を促進する多様な取組み ②利用促進活動(営業)の実施	A
(4) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	①利用者ニーズ、時代ニーズの把握と管理運営への反映 ②アメニティ豊かな空間の創出	S
(5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	①安全で安心して快適に利用できる施設の維持 ②効果的・効率的な修繕計画の実施	S
(6) 管理に係る経費の縮減に関する方策	①施設の管理運営に係る経費、納付金等の内容	S
(7) 府施策との整合	①行政の福祉化 ②知的障がい者の清掃現場就業状況 ③府民、NPOとの協働 ④環境問題への取組み	S
(8) 利用者満足度調査	①利用者満足度調査の実施	S
(9) その他創意工夫	①その他指定管理者による利用者増加、サービス向上につながる取組み、創意工夫	S
(10) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	①当初計画していた収入確保に努めているか ②経費は適正に執行されているか	S
(11) 安定的な運営が可能となる人的能力	①事業実施に必要な人員確保・配置 ②従事者への管理監督体制・責任体制	S
(12) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	① 法人の経営状況	S

※S(優良) A(良好) B(普通)